

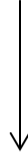
平成23年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	労災保険相談員設置費		担当部局庁	労働基準局労災補償部		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和44年度		担当課室	労災管理課		木暮 康二	
会計区分	労働保険特別会計労災勘定		施策名	Ⅱ 2 4 労働災害に被災した労働者等の社会復帰に向けたリハビリ等を支援する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	・労働者災害補償保険法(昭和22年4月7日法律第50号) 第2条の2 ・労災保険相談員規程(平成19年3月30日訓第17号) 第1条		関係する計画、通知等	-			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	労働基準監督署に労災保険相談員を配置し、労働者災害補償保険給付等に関する業務の迅速・適正かつ円滑な運営に資することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	労働基準監督署に労災保険相談員を配置し、労災保険への加入、給付の請求、各種届出等及び被災労働者の社会復帰についての相談、指導に関する業務を行う。						
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 業務委託等 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算				110	
		繰越し等					
		計	847	845	853	914	804
	執行額	759	745	776			
	執行率(%)	89.6%	88.2%	91.0%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	「国民の皆様の声」に寄せられる労災担当者に対する苦情の割合を労災保険に係る国民の皆様の声のうちの5%以内とする。 ※平成22年度以前は成果目標を設定していない。		成果実績 <small>苦情割合 (苦情件数)</small>	-	-	5.7%(18件)	全体の5%以内
			達成度	%	-	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	相談例を集めたFAQを作成し、相談業務のより一層の充実を図る。なお、配付するFAQに掲載する相談例は100件以上とする。 ※平成22年度以前は活動指標を設定していない。		活動実績 <small>(当初見込み)</small>	FAQ 相談例	-	-	-
					(-)	(100件以上)	
単位当たりコスト	-		(円/)	算出根拠	-		
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	諸謝金	641	640				
	委員等旅費	1	3				
	庁費	135	134				
	土地建物借料	27	27				
計	804	804					

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的 状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の 流れ、 費目・ 使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、 成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	労働基準監督署長による指導等を通して、より効率的な運用に努めるとともに、監督署の労災保険業務の状況等を踏まえて、労災保険相談員の再配置を検討する。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り	労災保険相談員設置費については、引き続き事業内容及び予算規模を維持すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-			
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

厚生労働省
776百万円(平成22年度執行額)

〔労災保険給付等に関する業務の迅速・適正かつ円滑な運営のために必要な経費。〕



A. 都道府県労働局
776百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロッ
 クごとに最大の
 金額が支出され
 ている者につい
 て記載する。費
 目と使途の双方
 で実情が分かる
 ように記載)

A. 東京労働局			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
謝金	労災保険相談員に係る謝金	55			
保険料	労災保険相談員に係る保険料	1			
計		56	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	被災労働者に対する労災保険給付の迅速・適正な給付等、円滑な実施のための業務を実施	56		
2	大阪労働局	同上	38		
3	愛知労働局	同上	38		
4	神奈川労働局	同上	32		
5	北海道労働局	同上	29		
6	埼玉労働局	同上	28		
7	兵庫労働局	同上	26		
8	広島労働局	同上	23		
9	千葉労働局	同上	23		
10	福岡労働局	同上	21		